

“障がい者サロン事業”メンバー募集

知的障がい児・者とその家族を対象に、音楽療法士による音楽活動や実際に畑に入り野菜作り活動などを行います。療育手帳の有無、障がいの程度は問いません。参加希望の場合は事前に社会福祉協議会まで連絡ください。

「ふれあいサタデー」 (野菜づくり体験活動)



● 問い合わせ／社会福祉協議会

● 内容／じゃが芋、大根など野菜の植付け、収穫などを体験します
● 対象／知的障がい者(児)とその家族 ※年齢制限はありません。
● 日程
植付けや収穫時(年5〜6回程度)
● 参加費
1組500円(年間)

「すまいるサロン」(音楽レクリエーション)



● 問い合わせ／社会福祉協議会

● 時間
10時30分〜11時30分
● 場所
オアシス篠栗
● 参加費
1組100円(毎回)

● 内容／さまざまな楽器や歌を用いた身体活動を行います
● 対象／知的障がい者(児)とその保護者
※年齢制限はありません。
● 日程／毎月第1土曜日(12月と1月は第2土曜日)
※日程は変更になる場合があります。

社協だより

社会福祉法人
篠栗町
社会福祉協議会
オアシス篠栗内2階
http://sasaguri-shakyo.or.jp

問い合わせ
☎947-7581

ずっと安心スマイルライフ事業

「高齢者の皆さんの在宅生活を支援します」

高齢者の皆さんが安心して在宅生活を送れるよう、事前に預託金を社会福祉協議会が預かり、葬儀・家財処分などのサービスを実施します。また、契約後は定期的な見守りサービスの実施や入退院のお手伝いなどを行います。



このサービスを利用するには、65歳以上などの要件がありますので、詳しくは社会福祉協議会まで問い合わせください。

新会員募集

篠栗町 シルバー囲碁愛好会

● 日時／定例会は毎月第2金曜日(変更の場合あり) 10〜16時
● 会場／オアシス篠栗
● 年会費／1200円
● 対象者／58歳以上の方



篠栗町 シルバー将棋愛好会

● 日時／定例会は毎月第3金曜日(変更の場合あり) 10〜16時
● 会場／オアシス篠栗
● 年会費／1500円
● 入会金／500円
● 対象者／58歳以上の方



鍼灸・マッサージの補助

● 対象／町内在住、社会福祉協議会会員で平成27年3月末時点で満65歳以上の方
(昭和25年3月以前に生まれた方)

● 利用できる事業所
ふるや治療所(上町区)
守屋鍼灸治療院(庄区)
栗山鍼灸治療院

● 補助／1枚1500円(年間30枚まで)

※申請の際は、印鑑、健康保険証または運転免許証など生年月日が確認できるものが必要です。

衣裳室だより

貸衣装を各種取りそろえています

◎貸衣裳室では黒留袖を1万円から数多く取りそろえています。

◎天空会館衣裳貸出室でも喪服・礼服・ブラックフォーマルを取り扱っています。



参加者募集 幼児安全法講習会

大型連休でお子さんのお出かけの機会が増える前に、また日ごとの家庭での事故を防ぐため、応急手当や事故の予防、病気の対処方法を学びませんか。乳幼児の人形を使った実技も行います。



● 日時／5月1日(金) 10時〜12時

● 場所／オアシス篠栗 1階研修室

● 対象／町内在住で未就学児を子育て中の方

● 講師／日本赤十字社福岡県支部から派遣

● 受講料
教材費300円

● 定員／20人(定員になり次第締め切ります)

篠栗町葬祭場(天空会館) 見学会

もしものときのため、葬祭場を見学し、「お葬式の費用は？」など考えてみませんか。

● 日時／4月24日(金) 11時集合

● 場所
オアシス篠栗1階ロビー



寄付お礼



社会福祉協議会へ次の方々から寄付がありました。厚くお礼申し上げます。ご寄付いただいたご芳志は、社会福祉事業に有意義に活用させていただきます。

香典返しとして

■河野 義雄さま 87歳 乙大区(福服用具を寄贈いただきました) 1月20日逝去 遺族 河野カエ子さま 2月28日現在

一般寄付として

■松尾 穂積さま

■松尾 長光さま 82歳 庄区 1月27日逝去 遺族 松尾シゲ子さま
■福満 洋さま 45歳 和田区 1月30日逝去 遺族 福満タキ子さま 2月28日現在

4月(10〜12時)	16日(木) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約
	23日(木) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約
5月(10〜12時)	12日(火) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約
	21日(木) 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

会場／オアシス篠栗2階(無料)

* 弁護士・司法書士に相談を希望する方は、事前に予約(1日: 弁護士6件・司法書士4件)が必要です。相談を希望する方は相談日の3日前までに予約してください。
* 司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。
* 町相談員(民生委員児童委員・学識経験者)、町行政相談員の相談は、日常生活上の心配ごとなどです。